

労働安全衛生・環境(HSE)方針

基本方針

日本海事協会は、業務の遂行にあたって従業員の安全と健康の確保を最優先とし、労働災害および疾病の排除を全体の目標と位置付け、労働安全衛生パフォーマンスの管理および継続的改善を誓約する。

また、私達は国際船級協会として、地球環境の保全を通じて、社会の発展に貢献します。

方策

私たちは以下の方策により、上記の方針を遂行します。

- 安全、衛生、環境に対する配慮を、他の全ての事項より優先します。
- 労働安全衛生に関係するあらゆる法規制および合意したその他の要求事項の遵守に努めます。
- 環境保全に関係する本会規則、国際条約、法規、旗国政府の要件およびその他の基準に従い、厳正かつ適切な検査を履行し、海洋環境の保全に努めます。
- 労働安全衛生活動の継続的な向上を達成するため、意義ある目的および目標を設定し、定期的に見直しを実施することにより、体系的に労働安全衛生の管理を行います。
- 職場や作業に潜む危険源の把握およびリスク評価を適切に実施し、労働災害および疾病の予防を推進します。
- 全従業員との協議及び参加を図り、全員参加の労働安全衛生活動を実行していきます。
- 従業員には自らの安全と健康が損なわれると判断された時に、検査を止めることができる権限を与えます。
- 従業員に対して安全衛生の確保に必要な教育・訓練を実施し、安全知識・意識の向上を図ります。
- 再生可能エネルギー活用に対する積極的な業界支援を行います。
- 環境保全のための業界との共同研究への貢献をします。

坂下 広朗

2021年11月12日

一般財団法人 日本海事協会

会長 坂下 広朗